


よくある質問

- Q** 対象要件のうち、「世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等(子・親等)の扶養を受けていないこと」とはどういうことですか？
- A** 例えば、親(課税)に扶養されている大学生(非課税)の単身世帯や、子(課税)に扶養されている両親の世帯(非課税)などの世帯は、支給対象外になります。
- Q** どのような振込名目で振込まれますか？
- A** 振込名目は「コウベシクラシエンリンジトクベツキュウフキン」です。
- Q** 振込が行われた際に振込通知などは届きますか？
- A** 郵送やメールによる通知は行いませんので、確認書もしくはWEB申請時に指定した口座の確認をお願いします。なお、支給状況はホームページから確認いただけます。
- 確認書(お問い合わせ)番号を入力すると、ホームページで支給状況がわかります。
- 神戸市暮らし支援臨時特別給付金 支給状況照会 検索
- 
- Q** 申請期限を過ぎても給付金はもらえますか？
- A** 期限までに申請がなかった場合は、給付金を受け取ることはできません。必ず期限までに手続きを終えてください(申請期限:郵送は令和6年4月19日消印有効、WEBは令和6年4月19日中)。

それ、詐欺かもしれません!

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐欺に注意!

「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にはご注意ください。神戸市からは、

- ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- 支給のための手数料の振込を求めること
- クレジットカードや預金通帳をお預かりすること
- 暗証番号を教えてほしいということは

絶対にありません。

不審な電話、郵便、メールが届いたら、最寄りの警察署(または警察相談専用電話 #9110)にご連絡ください。

お問い合わせ先

神戸市暮らし支援臨時特別給付金専用コールセンター

TEL : 078-771-7201
(受付時間) 8:45~17:30(土日祝日を除く)

耳や言葉の不自由な方のご相談はこちら
(該当しない方の利用はご遠慮ください)

FAX : 078-771-5285
Eメールアドレス:
kobe_rinjitokubetu_kyufukin@os.tempstaff.jp

最新の情報はこちらからご確認ください。

神戸市暮らし支援臨時特別給付金 検索



*多言語対応可
Multilingual support
[Korean, Chinese, English, Spanish, Portuguese, Tagalog, Vietnamese, Nepali]

TEL : 078-771-7201
Reception hours : 8:45~17:30
(Except for weekends and national holidays)

神戸市暮らし支援臨時特別給付金のご案内

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付金)

神戸市暮らし支援臨時特別給付金について、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、支給予定額(1世帯あたり7万円)を支給します。

以下の内容を確認して下記申請締切日までに、「同封の確認書の返送」もしくは「WEB申請」を行ってください。いずれの手続きもない場合、給付金が支給されません。

同封の確認書表面右上の**確認書(お問い合わせ)番号**をお控えください。

※申請後、支給状況照会ホームページで確認書(お問い合わせ)番号を入力すると、支給状況がわかります。

確認書(お問い合わせ)番号

支給要件

区役所・市役所に相談窓口は設置しておりません。

- 対象要件
 - ①世帯の全員が令和5年度非課税に該当します。
 - ②世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等(子・親等)の扶養を受けていません。
 - ③世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
 - ④既に令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低所得世帯向けの給付金(7万円)を受給した世帯ではありません。
- 受給権者 対象要件を満たす世帯の世帯主
- 給付金額 1世帯につき7万円
- 支給方法 確認書もしくはWEB申請時に指定した銀行口座への振込
- 申請締切日
 - ・(郵送)令和6年4月19日消印有効
 - ・(WEB)令和6年4月19日中

給付手続き

いずれかの方法で手続きしてください。

郵送による手続き

同封の確認書に記入し、郵送する方法
詳細は、中面「給付までのながれ」①もしくは②を参照ください。

WEBによる手続き

「e-KOBE(神戸市スマート申請システム)」による申請方法
詳細は、中面「給付までのながれ」③を参照ください。

給付までのながれ いずれかの方法で手続きしてください。

下記の事項を確認の上、神戸市暮らし支援臨時特別給付金の給付手続きを行ってください。

- 受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振込が完了せず、かつ、令和6年5月17日までに、受給権者(代理人も含みます。)に連絡確認できない場合には、当該給付手続きが取り下げられたものとみなします。
- 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。

郵送による手続き

① 確認書表面に印字されている口座に振込を希望される方

必要なもの

- 確認書

提出(郵送)

- 確認書に必要事項を記入し、返信用封筒にて送付してください。

返送締切日
令和6年4月19日
消印有効

② 確認書表面に口座が印字されていないまたは、印字されている口座以外の口座に振込を希望される方

必要なもの

- 確認書(裏面も必ず確認し、記載してください)
- 本人確認書類のコピー*
- 振込口座が確認できる書類のコピー

+

口座名義が世帯主と異なる場合

- 代理受給する方の本人確認書類のコピー*

提出(郵送)

- 確認書に必要事項を記入し、必要書類とともに返信用封筒にて送付してください。

*住所変更がある場合、変更後の住所が分かる面のコピーも添付ください。

返送締切日
令和6年4月19日
消印有効

WEB(e-KOBE)による手続き

③ e-KOBEにログインし、手続きを行います。

- ・お手元に「確認書」をご準備のうえ、下記二次元コードから申請にお進みください。
- ・e-KOBEの利用が初めての方は、画面右上の新規登録ボタンを押して登録が必要ですのでご注意ください。

- システムの案内に従って入力を進めてください。
- 表面右上に記載の確認書(お問い合わせ)番号の入力が必要です。

- 新たに振込先口座の登録又は確認書に記載の口座から変更が必要な場合は下記書類のアップロードが必要です。

- a 本人確認書類*
- b 振込口座が確認できる書類
- c 代理人の本人確認書類*

(cは代理人の口座名義に振り込みを希望される場合のみです。)

*住所変更がある場合、変更後の住所が分かる面のコピーも添付ください。



手続き締切日
令和6年4月19日中

確認書もしくはWEB申請の内容に不備がなければ、申請受付後、2週間程度で指定した銀行口座へ振込みます。
*不備がある場合は、お手紙もしくはメール(WEB手続きの場合のみ)にてご連絡いたしますので、ご対応をお願いします。なお、電話番号の記載がある場合は、お電話でご連絡する場合があります。

確認書記入方法

記入例【表面】

1 世帯主(受給権者)

令和5年12月1日時点 世帯主氏名	コウベ タロウ 神戸 太郎	住所	620-8507 兵庫県神戸市中央区加藤町6丁目5-1
生年月日	平成12年12月31日		

世帯主の方が記入してください。
以下の項目を確認し、記載内容に相違なければ、自署欄に氏名を記入ください。

- ① 世帯の全員が令和5年度非課税に該当します。
- ② 世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等(子・親等)の扶養を受けていません。
- ③ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ④ 既に令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低所得世帯向けの給付金(7万円)を受給した世帯ではありません。

*確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求められる場合があります。また、意図的に虚偽の確認をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
*上記の返送締切日までに返信がない場合は、この給付金の支給を辞退したとみなします。
*下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、令和6年5月17日までに、受給権者(代理人も含みます。)に連絡確認できない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなします。
*この確認書の記載内容に相違ありません。 ※自署が困難な方は、代筆可

A

世帯主氏名(自署)	神戸 太郎	確認日(記入日)	令和▲年▲▲月▲▲日
		日中連絡可能な連絡先	(000) 000 - 0000

2 受取方法について

下記金融機関口座に振込を希望する場合は手続き終了です。返信用封筒に、支給要件確認書(この用紙を入れて返送ください)。

A 下記金融機関口座への振込を希望

右記口座は、神戸市が過去の給付金支給で把握した口座(※)です。

支取口座	振込口座が確認できないため、裏面に受取口座等必要事項を記入してください。
口座名義	*****

記入例【裏面】

Aの金融機関口座と異なる受取方法の場合、下記Bのどちらかに、口座情報をご記入ください。

B 表面Aとは別の金融機関口座への振込を希望(下記に必要事項を記入)

B

① 金融機関(ゆうちょ銀行を除く)へ振込

金融機関名	支店名	預金種別	金融機関コード	支店コード
1.銀行 2.金庫 3.信託 4.信託	5.東区 6.東区 7.東区	(普通) 当座	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0
		口座番号(右づめ)	口座名義(カタカナ)	
		0 0 0 0 0 0 0 0	コウベ ハナコ	

② ゆうちょ銀行へ振込

種別	記号(5桁または6桁)	通帳番号(7桁)	番号	口座名義(カタカナ)
普通	1 0		1	

上記口座名義が、世帯主と異なる場合は **B** へ
上記口座名義が、世帯主と同じ場合は **B** へ

③ 金融機関の口座がなく、やむを得ず現金書留等で受け取り希望される方はこちらへチェックしてください。
令和6年3月以降に改めてご連絡いたします。

3 代理受給を行う場合(世帯主とは異なる口座に振り込む場合のみ、世帯主の方が記入)

C

フリガナ	コウベ	ハナコ	代理人の続柄	代理人の生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	00年00月00日
代理人氏名	神戸 花子		妻	電話番号	(000) 000 - 0000	
代理人住所	〒000-0000 都道府県					

上記の者を代理人と認めます。 → **D** 世帯主氏名(自署) **神戸 太郎**

代理受給について

神戸市暮らし支援臨時特別給付金の受給権者は世帯主となりますが、世帯主による給付金の受給が困難である場合、世帯主に代わり、給付金の代理受給が可能です。

代理受給ができるものの範囲

- ① 令和5年12月1日時点での世帯主の属する世帯の世帯構成者
 - ② 法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人など)
 - ③ 親族その他の平素から世帯主本人の身の回りの世話をしている者等で神戸市長が特に認める者
- *なお、世帯主と代理人の本人確認書類のコピーが必要となります。

A

①②③④の要件をすべて満たすことを確認の上、世帯主氏名(自署)・確認日・連絡先をご記入ください。

2に印字されている口座に振込を希望される場合は、裏面の記載は不要です。
この確認書を返信用封筒で返送ください。

〈口座が印字されていない方、印字されている口座以外への振込を希望する方、及び代理受給を行う場合〉
【裏面】にも記入が必要です。以下の記入例を確認ください。

B

給付金の振込口座について、①金融機関または②ゆうちょ銀行のどちらかに口座情報をご記入ください。
同封する振込口座確認書類の口座情報と一致しているかを必ずご確認ください。

C

代理受給を行う場合は必要事項をご記入ください。

D

代理受給を行う場合は世帯主の自署が必要になります。